

## 市民協働 市民との協力でまちづくりを進めます

協働とは、市民の皆さんと市が、共通の課題の解決や目標の達成に向けて、それぞれの役割と責務をもって、協力し行動することをいいます。市では「市民と市との協働指針」により、協働のまちづくりを進めています。

### 協働事例の紹介

協働には▶共催▶事業協力・協定▶補助・助成▶委託一など、さまざまな形があります。市では、事業の目的や内容に応じた協働により、各種事業に取り組んでいます。

#### 事例① ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催 (事業協力:公益社団法人花巻青年会議所)

事業所におけるワーク・ライフ・バランス推進を目的としたセミナー開催にあたり、企画段階から協力してテーマや講師の選定を行いました。[平成30年度、令和元年度、令和3年度(予定)]



#### 事例② 産前産後ケアハウスまんまるぽっと(委託:NPO法人まんまるママいわて)

事業委託により、妊産婦の悩みや不安への支援、産後の母子に対する心身のケアなどを通じて、育児をサポートしています。[平成29年度~]



### 市民団体等活動支援事業補助金

市民団体などが自ら実施し、市内の広い範囲に受益が及び、営利を目的としない事業に新たに取り組む場合、より大きな事業効果が発揮できるよう、市民団体等活動支援事業補助金を交付し、市の関係部署との協働による事業を実施していただいています。過去3年間(平成30年度~令和2年度)で、17件の事業を採択しています。

補助金について詳しくは、市ホームページをご覧ください。



## 市民参画・協働のまちづくりを進めています

市では、市民の皆さんが主体となったまちづくりの基本的なルールを定めた「花巻市まちづくり基本条例」に基づいて、市民参画・協働のまちづくりを進めています。

【問い合わせ】本館地域づくり課(☎41-3514)



### 市民参画

**まちづくりに関する重要な計画などへの意見表明の機会を保障します**

市民参画とは、市民の皆さんが主体的にまちづくりに参加し、その意思決定に関わることをいいます。市では、「市政への市民参画ガイドライン」により、まちづくりに関する重要な計画の策定・変更などを行う場合に、市民の皆さんが意見表明できる機会を保障する仕組みを定めています。

市民参画を実施する際には、事前にお知らせはなまきや市ホームページでお知らせしますので、市民の皆さんの積極的な参画をお願いします。

**市民参画の対象となる主なもの**

まちづくりに関する重要な計画、条例などが対象です。

▼市の基本構想、基本計画(総合計画など)▼市政に関する基本方針を定める条例(まちづくり基本条例など)▼市民生活に重大な影響を及ぼす制度(情報公開制度など)▼市民に義務を課し、または、市民の権利を制限する条例(火災予防条例など)▼公共の用に供される重要な施設の建設計画(図書館など)一などがあります。

## 広聴 市政への意見をお聴きしています

市では、「市長へのはがき」や「市長へのメール」などにより、随時、市政への意見を受け付けています。市政運営に関する建設的なご意見をお寄せください。

### ✧市長へのはがき

専用のはがきに意見などを記入し、郵便ポストまたは投書箱に投函してください(切手不要)。

### はがきの配架場所

市役所本庁(本館・新館)、各総合支所、花巻保健センター、各図書館、各振興センター、まなび学園、石鳥谷生涯学習会館、交流会館、なはんプラザ、ぷらっと花巻(イトーヨーカドー花巻店2階)、市内の各郵便局

### 投書箱の設置場所

市役所本庁(本館)、各総合支所



### ✧市長へのメール

市ホームページの専用フォームに意見などを入力し、メール送信してください。

「暮らし・行政」ページの「市長室」から「市長へのメール」を選択してください。専用フォームが開きます。



市長へのはがきやメールには、住所、氏名(フルネーム)、電話番号、メールアドレス(市長へのメールの場合)が書かれている場合に、回答を送付しています。ただし、次のものには回答しません。▶公序良俗および良識に反するもの▶特定の個人や団体または本市を侮辱・ひぼう中傷するもの▶営利目的の宣伝、政治・宗教活動やこれに類するもの▶不当要求に当たるもの▶隣家とのトラブルなど、民事に関するもの▶内容の意味や意図が不明なもの▶同一の人や同一の家族、団体などから、同一の趣旨内容で繰り返し投稿されたもの▶単なる個人の感情の表明であるもの▶その他、単なる質問や建設的な意見・提言ではないもの

## 次の方法でも皆さんの意見をお聴きしています

### ✧市長との対話

市長が毎月(議会定例会の開催される6月、9月、12月、3月を除く)各地域の皆さんとまちづくりについて対話します。開催日については広報はなまきなどで順次お知らせします。

### ✧まちづくり懇談会

市内の公共的団体を対象に、まちづくりへの意見や課題などについて懇談します。

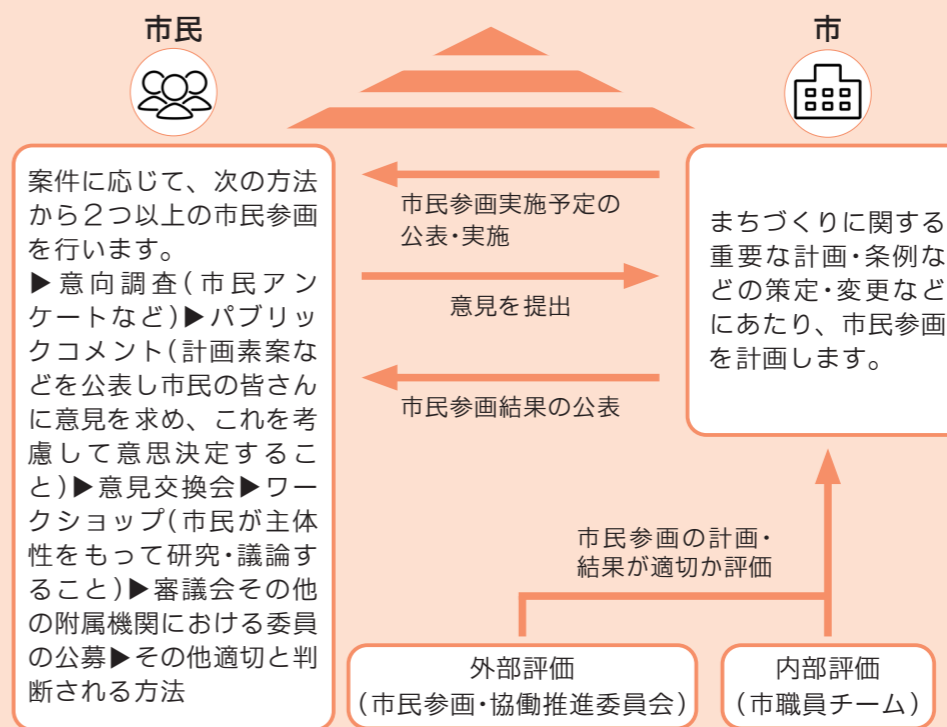
### ✧市政懇談会

コミュニティ地区を単位に、市長をはじめ市の職員が地域に伺い、市民の皆さんと懇談します。※新型コロナウイルス感染症対策のため令和3年度は原則中止

### ✧要望・陳情の受付

市民の皆さんや各種団体から市政への要望や陳情を受け付けています。

## 市民主体のまちづくり



\*市民参画の実施予定や結果は、広報はなまき、市ホームページでお知らせしています

**市民参画の流れ**

市民参画に当たっては、市民の皆さんが参画しやすく、意見を表明しやすい仕組みとするため▼実

施予定の公表▼市民参画の実施▼実施結果の公表▼評価一を行って、より良い市民参画の仕組みとなるよう取り組んでいます。